

屋内受信端末（戸別受信機）をお貸しします。

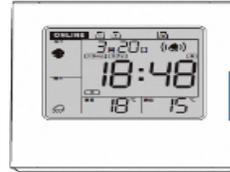
防災情報伝達システムでは、皆様がお持ちのスマートフォンやメール機能のある携帯電話を利用して、防災情報や自治会の情報を配信いたしますが、**世帯にスマートフォンやメール機能のある携帯電話等をお持ちでない方を対象**に、屋内受信端末(戸別受信機)を無料で貸し出します。

希望される方は、以下の貸出しの要件、注意事項を確認の上、防災安全課へご連絡を下さい。別途、申込書に記入していただき、確認した上で貸し出しとなります。(貸出し要件につきましては、【参考】貸出し要件チェック表にて確認をお願いします。)



特性	・ 通信料無料
	・ 音声発信 ・ 聞き直し機能
	・ 緊急時強制大音量
	・ 緊急時画面表示
	・ AM / FMラジオ受信機能
	・ アラーム設定機能

【平常時】



日付・時計表示

【非常時】



緊急情報着信時
点灯・点滅

【貸出しの要件】 ●申込書提出の際、確認をさせていただきます。

- ① 荒尾市に住民登録がある方(1世帯1台) ※市外には配信できません。
- ② 世帯にスマートフォンやメール機能のある携帯電話、インターネット回線に接続できるタブレットやパソコンをお持ちでなく、TV・ラジオ以外に情報収集の手段がない方
- ③ 使用に係る電気代及び電池代は個人負担となります。(電池は初回のみ配布いたします。)

【参考】貸出し要件チェック表

以下の項目の①に該当する方には、貸し出しはできません。

- 1 スマートフォン・メール機能付き携帯電話のいずれかを持っていますか。
①持っている。 ②持っていない。
- 2 インターネットに接続できるタブレット、パソコンを持っていますか
①持っている。 ②持っていない
- 3 【同居人がいる方】
同居されている方は、1、2項に示すスマートフォン等を持っていますか
①持っている。 ②持っていない。

【注意事項】

- 1 故障した場合の修理は、故障状況により負担していただく場合があります。
- 2 電波の状況により、受信できない場合があります。
- 3 スマートフォンを購入するなど貸出し要件を満たさなくなった場合は、返納していただきます。
- 4 貸出しは、在庫状況及び初期設定等のため、日数を要する場合がありますのでご了承ください。
- 5 電池の使用は、停電等非常時のみとし、通常は、コンセントに接続してご使用ください。